



広  
報

# みなみぼうそう

ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総

ホームページアドレス <http://www.city.minamiboso.chiba.jp> (本紙の記事はホームページでもご覧いただけます)



南房総の  
旬な観光情報

南房総  
いいとこどり



<http://visit.city.minamiboso.chiba.jp/mobile/>

## 五穀豊穡の舞



男児による「賀茂の三番叟」 女児による「賀茂の花踊」(丸山地区)

9

No. 6  
2006  
平成18年  
月号

〒299-2492  
南房総市富浦町青木28番地  
TEL 0470-33-1002  
FAX 0470-20-4591

### 人口の動き (平成18年9月1日現在)



総人口  
45,484人



男  
21,776人



女  
23,708人



世帯数  
16,884世帯



出生 15人



死亡 53人



転入 77人



転出 84人

# 10月から国民健康保険と老人保健の給付が変わります!

問い合わせ  
市民課 TEL33-1051

## 【現行】

自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降 ※2
一般	72,300円と 医療費が241,000円を超えた 場合、超えた分の1%を加算	40,200円
上位所得者 ※1	139,800円と 医療費が466,000円を超えた 場合、超えた分の1%を加算	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

## 【10月から】

	3回目まで	4回目以降 ※2
一般	80,100円と 医療費が267,000円を超えた 場合、超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者 ※1	150,000円と 医療費が500,000円を超えた 場合、超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	変更ありません	

※1 基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯。

※2 直近1年に高額療養費が4回以上発生した場合、4回目以降の限度額。

## 70歳未満の人

### 高額療養費の自己負担限度額

高額療養費は、患者の負担軽減を図るために、医療費の支払いが一定額（自己負担限度額）を超えた場合に、申請することにより超えた金額があとから払い戻される制度です。今回の改正で、70歳未満の人は左表のとおり自己負担限度額が一部引き上げられます。

急速な少子高齢化の進展のなかで、国民の安心の基盤となつていける皆保険制度を維持し、将来にわたり維持可能なものとするために、医療給付費の伸びと国民の負担の均衡を確保するために、健康保険法などの一部が改正されました。  
この改正により10月から変わる給付の内容をお知らせします。

## 出産育児一時金

国保の加入者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、10月1日以降の出産者について、現行の30万円から35万円に引き上げる条例案を、市議会定例会に提出し、現在審議中です。

## 人工透析患者が必要な上位所得者の自己負担限度額

厚生労働省の指定する特定疾病（血友病など）により長期治療を要する患者は、自己負担限度額が月額1万円までとなつておりましたが、これが慢性腎不全で人工透析を要する患者のうち上位所得者に限り、自己負担限度額が月額2万円に引き上げられます。  
※ 特定疾病認定者に対し、新たな認定証を送付いたします。

## 療養病床入院者の食費・居住費の負担

70歳以上または老人保健で医療を受ける人が療養病床に入院した場合、これまでは食材料費相当（24,000円）のみを負担していましたが、今回の改正で食費（42,000円）と居住費（10,000円）を負担することとなります。  
所得の低い人は負担が軽減されます。

住民税非課税世帯	30,000円
年金受給額80万円以下など	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円

※入院医療の必要の高い患者（人工呼吸器、中心静脈栄養などを要する患者や脊髄損傷（四肢麻痺が見られる状態）、難病などの患者）については、現行どおり食材料費相当のみの負担となります。

## 70歳以上の人

### 一定以上の所得がある人の自己負担割合

70歳以上または老人保健で医療を受ける人のうち、一定以上の所得者は、医療機関などに支払う自己負担割合が現行の2割負担から3割負担に引き上げられます。





**貸付要件**  
**貸付額**  
**対象者**

市税・国保税に滞納がない世帯。  
高額療養費支給見込額の9割相当額。  
国保加入者で高額療養費の支給が見込まれる世帯主。

**医療費資金**

市では、高額な医療費や出産費用の支払いにお困りの世帯に対し、無利子による貸付制度を設けています。

**医療費資金・出産資金の貸付制度**

**【現行】**  
自己負担限度額（月額）

	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	40,200円
一定以上所得者	40,200円	72,300円と医療費が361,500円を超えた場合、超えた分の1%を加算（4回目以降は40,200円）
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

**【10月から】**

	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	44,400円
一定以上所得者	44,400円	80,100円と医療費が267,000円を超えた場合、超えた分の1%を加算（4回目以降は44,400円）
低所得Ⅱ	変更ありません	
低所得Ⅰ		

※ 自己負担額の定期判定により、7月に送付した老人受給者証または国民健康保険の前期高齢受給者証に、「3割（平成18年9月30日までは2割）」と自己負担の割合が記載されており、  
なお、老人受給者証で負担割合が1割で変更のなかった人には、新たな受給者証は送付しておりませんので、これまでの受給者証をそのままご使用ください。  
**高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額**  
高額療養費（老人医療受給者は高額医療費）は、医療費の支払いが一定額（自己負担限度額）を超えた場合に、申請することにより超えた金額があとから払い戻される制度です。今回の改正で、70歳以上または老人保健で医療を受ける人は左表のとおり自己負担限度額が一部引き上げられます。

**～市立富山国保病院の紹介～**



富山地区平久里中にある、一般病床35床、療養病床12床、感染病床4床からなる病院です。診療科目は、内科・外科・リハビリ・整形外科（非常勤）で、常勤医師4人、看護師22人などのスタッフで診療を行っています。

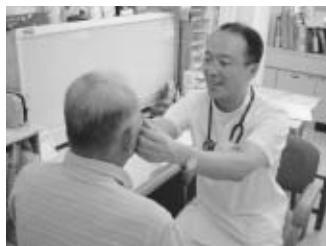
地域住民の皆さんの健康維持、増進のお役に立てるよう、特に、救急医療・リハビリ・人間ドック・在宅医療などに取り組んでいます。

救急医療では、ほかの医療機関のご協力やご支援をいただきながら、救急患者にいつでも対応できるように、当院で可能な範囲での初期救急診療を行っています。昨年度は、1,400人の夜間・休日の救急患者の診療を行いました。

また、リハビリを積極的に進め、寝たきり予防に努め、隣接する保健センター・訪問看護ステーション・ヘルパーステーション・特別養護老人ホームや地域の医療・介護施設とも連携を取りながら、地域社会のなかで患者を支える一翼を担えるよう努めているところです。

人間ドックは、1泊2日と日帰りコースがあり、病気の早期発見や生活習慣病の予防に努め、昨年度は360人の利用がありました。

今後も、より充実した医療サービスを提供できるよう努力していきたいと思います。



診察する鈴木院長

**問い合わせ** 富山国保病院 TEL 58-0301

**貸付期間** 高額療養費が支給される日まで、貸付金と高額療養費を相殺し返還します。  
**出産資金**  
**対象者** 国保加入者で出産予定日まで1カ月以内または妊娠4カ月以上であり、出産に要する費用について医療機関などから請求を受けている人がいる。  
出産育児一時金の支給が見込まれる世帯主。  
**貸付額** 出産育児一時金支給見込額の9割相当額。  
**貸付要件** 市税・国保税に滞納がない世帯。  
**貸付期間** 出産育児一時金が支給される日まで、貸付金と出産育児一時金を相殺し返還します。  
※ 申請は、市民課または各支所地域総務課で受付します。貸付制度を希望する人は、お問い合わせください。

◆介護保険料が見直されました

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額をもとに、みなさんの所得に応じて設定しております。

今年度から、所得が低い人の負担能力によりきめ細かく対応できるように、保険料段階を見直しました。

また、介護保険法の改正により、第1号被保険者（65歳以上の人の保険料基準額が改定となり、市の基準額は4万2100円（年額）となります。

なお、税制改正の影響で保険料段階が上がる人（4段階・5段階）に対し、激変緩和措置により保険料が軽減される場合があります。

保険料の納め方

1. 特別徴収の人（年金が年額18万円以上の人）については、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の支払い（年6回）の際にその支給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

2. 普通徴収の人（年金額が18万円未満の人・65歳の誕生日を迎え介護保険の資格を取得した人で、資格取得日から半年以上1年未満の

人・他市町村から転入された人・収入申告により保険料段階が変更になった人・年金担保、年金差し止め、現況届未提出などの理由により年金から保険料を差し引きできなくなった人）については、先日送付しました納付書で期日までに納付するか、口座振替にて納付することができます。

ただし、口座振替は手続きが必要となります。指定の金融機関へ印鑑と通帳、納付書を持参し手続きをしてください。

詳しくは、介護保険料納入通知に同封いたしましたパンフレット「平成18年度から介護保険料が変わりました」をご覧ください。

介護保険は、支え合いの制度です。いつか介護が必要になったときに安心して介護サービスを利用するためにも納付にご協力ください。



平成18年度 介護保険料額一覧

所得段階区分	対象者	年額保険料（円）			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の人	21,100	21,100	21,100	
第2段階	世帯全員が住民税非課税の人で、課税年金収入額+合計所得額が80万円以下の人	21,100	21,100	21,100	
第3段階	世帯全員が住民税非課税の人で、課税年金収入額+合計所得額が80万円を超える人	31,600	31,600	31,600	
第4段階	本人が住民税非課税の人（基準額） （世帯内に住民税が課税されている人がいる）	第1段階からの激変緩和措置	42,100	42,100	42,100
		第2段階からの激変緩和措置	27,800	35,000	
		第3段階からの激変緩和措置	27,800	35,000	
第5段階	本人が住民税課税で 合計所得金額200万円未満の人	第1段階からの激変緩和措置	35,000	38,400	52,700
		第2段階からの激変緩和措置	52,700	52,700	
		第3段階からの激変緩和措置	31,600	42,100	
		第4段階からの激変緩和措置	31,600	42,100	
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額200万円以上の人	第3段階からの激変緩和措置	38,400	45,500	52,700
		第4段階からの激変緩和措置	45,500	48,900	
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額200万円以上の人	63,200	63,200	63,200	

（注）個人住民税における平成18年度からの税制改正（65歳以上の125万円非課税限度額廃止）にともない、住民税新規課税になる人（5段階該当者）、または新規課税者と同一世帯の人（4段階該当者）について保険料の軽減措置が実施されます。

問い合わせ 高齢者福祉課介護保険係 TEL36-1154



◆介護保険の福祉用具  
貸与サービスが変わります

▼制度変更の対象となる福祉用具

- 車いすおよび付属品
- 特殊寝台および付属品
- 床ずれ防止用具および体位変換器
- 認知症老人徘徊感知機器
- 移動用リフト（つり具の部分を除く）

これらの福祉用具について**軽度者**の人（要支援者・要介護Ⅰ）については、身体状況に照らして、一定の条件（下表参照）に当てはまる場合を除き、**本年9月末**をもって、介護保険での保険給付が行われなくなります（すでにサービスを利用している人も含む）。

その場合、利用者の選択により、10月以降は、自費で費用を支払うことにより、サービス利用を継続することも可能です。

詳しくは、ケアマネジメント担当者または高齢者福祉課（TEL 36-11154）までご相談ください。



▼各種目における一定の条件とその判定方法

種 目	一 定 の 条 件	判 定 方 法
車いすおよび 付属品	次のいずれかに該当する人 ○日常的に歩行が困難な人 ○日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる人	→認定調査結果で判断 →ケアマネジメントで判断
特殊寝台および 付属品	次のいずれかに該当する人 ○日常的に起きあがり困難な人 ○日常的に寝返りが困難な人	認定調査結果で判断
床ずれ防止用具 および 体位変換器	日常的に寝返りが困難な人	認定調査結果で判断
認知症老人徘徊 感知機器	次のいずれにも該当する人 ○意思の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある人 ○移動において全介助を必要としない人	認定調査結果で判断
移動用リフト （つり具の部分 を除く）	次のいずれかに該当する人 ○日常的に立ち上がりが困難な人 ○移乗が一部介助または全介助を必要とする人 ○生活環境において段差の解消が必要と認められる人	認定調査結果で判断 →ケアマネジメントで判断

地域密着型サービスを検討中の事業者へ

次のような事業予定がある事業者は、10月13日（金）までに、直接、市役所三芳分庁舎1階高齢者福祉課介護保険係へ申込みください。なお、詳細については、市のホームページをご覧ください。

地域密着型 サービス事業名	日常生活圏域 （整備地区）	事業所数
夜間対応型訪問介護	丸山地区	1事業所
小規模多機能型居宅介護	富山地区・千倉地区	各1事業所

問い合わせ 高齢者福祉課 介護保険係  
TEL 36-1154

リブ丸山ホームヘルパー養成講座  
（2級課程）受講生募集

**研修日程** 10月16日（月）から12月14日（木）まで  
**研修場所** 講義：特別養護老人ホーム リブ丸山  
実習：特別養護老人ホーム リブ丸山  
デイサービスセンターリブ丸山  
ホームヘルプサービスリブ丸山  
**受講料** 5万円（テキスト代含む）  
**申込方法** 履歴書（写真貼付）と返信用封筒  
（90円切手を貼り、住所氏名を記入したもの）を郵送またはリブ丸山にお持ちください。担当者から面接日を連絡します。

**問い合わせおよび申込先**  
〒299-2504 南房総市川谷302-5  
特別養護老人ホーム リブ丸山 担当 小柴  
TEL 46-4766



## 障害者自立支援法が10月から変更されます

問い合わせ  
社会福祉課 TEL 36-1151

4月1日から「障害者自立支援法」が施行され、身体障害・知的障害・精神障害の3障害を一元的に市町村がサービスを行う、共通の仕組みに改められました。

10月からは、新しい施設体系や事業への移行が段階的に進められます。主な変更点についてお知らせします。

### 地域生活支援事業が始まります

#### 新しく始まる事業

#### ○コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能などの障害のため、意思疎通を図ることに支障のある障害者などに、手話通訳者の派遣を行います。

#### ○経過的精神障害者地域生活支援事業

これまで千葉県が実施してきました精神障害者に対する相談支援事業を、平成19年3月までの経過措置として実施します。市民が利用できるのは、「安房地域生活支援センター」「三芳病院近く」と「いすきあ」(館山病院近く)の2カ所です。平成19年度からは地域活動支援センターとして新たに相談支援などを行っていく予定です。

### いままでも実施されていたが

#### 再編または経過措置する事業

#### ○日常生活用具給付事業

重度障害者に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与します。給付品目は定められています。また、補装具給付制度で給付してきた左記の種目のものが日常生活用具給付事業に移行されます。

- 点字器・頭部保護帽・人工喉頭・歩行補助つえ(1本づえのみ)・収尿器・ストマ用装具
- ※浴槽(給湯器)、パソコンについては廃止されます。

#### ○訪問入浴サービス事業

在宅の重度身体障害者に対し、訪問により居宅での入浴サービスを提供します。

#### ○知的障害者職親委託制度

知的障害者の自立を図るため、一定期間事業経営者など(職親)のもとに預かってもらい、生活指導や技能習得訓練などを受けます。

#### ○日中一時支援事業(日中活動場の確保)

これまでの支援費制度で行われてきた短期入所(宿泊を伴わない)などについて、障害者の日中活動の場として再編されました。日中監視する者がいないため、一時的に見守りが必要な障害者を支援します。

#### ○社会参加促進事業(自動車運転免許取得・改造助成事業)

これまで千葉県が実施してきました障害者の運転免許の取得および自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

#### ○経過のデイサービス事業

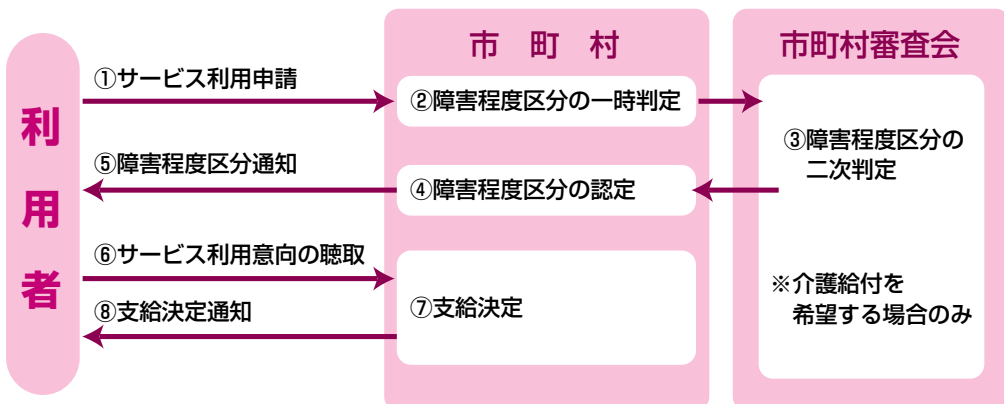
10月から障害者デイサービスが廃止されます。これに伴い、現在デイサービスを実施している事業者が新しい事業に移行する平成19年3月末までの間、利用者に継続してデイサービスを提供します。平成19年度からは地域活動支援センター事業などに移行します。

※地域生活支援事業は、各事業ごとに利用者負担額が異なりますので、お問い合わせください。



### 障害福祉サービスの利用手続と決定方法

福祉サービスの利用を希望される場合は、社会福祉課または各支所地域福祉課へ申請をしてください。





## 福祉サービスに係る自立支援給付等の体系

<障害福祉サービスの内容>

介 護 給 付	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護・外出時の介護などを行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとてもし高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。
	児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。
	短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
	障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	共同生活介護（ケアホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
訓 練 等 給 付	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援（A型：雇用型・B型：非雇用型）	一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

※デイサービスと短期入所については、下記のとおりとなります。

- デイサービス** 身体・知的障害者デイサービス事業は、平成18年度中は経過的に今までどおり利用できますが、平成19年度からは、地域生活支援事業の地域活動支援センター事業などへ移行する予定です。
- 短期入所** 日帰りの短期入所の利用が、10月からは地域生活支援事業の日中一時支援事業となります。

## 介護給付・訓練等給付および

### 補装具の利用者負担見込み（原則1割の定率負担と収入に応じた月額負担上限額）

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下の人	15,000円
低所得2	市町村民税非課税世帯（低所得1に該当しないもの）	24,600円
一般	市町村民税課税世帯	37,200円

**補装具給付** 身体障害者の失われた身体機能などを補うための用具（義肢、車椅子、補聴器など）を交付したり修理する事業です。

※補装具給付は、一定所得以上（納税額が高額な人）の場合は支給対象となりません。9月受付分の申請まで、旧制度で受付ます。

「訓練等給付」に位置付けられ、それぞれ、利用時の手続き・決定方法が異なります。

10月から障害福祉サービスの体系が変わります

補装具の制度が変わります

■ 外国語指導助手 (ALT) の皆さん、お世話になりました

市に配属されている外国語指導助手 (ALT) のうち、3人が7月31日で任期満了となり、市長を表敬訪問しました。

訪れたのは三芳地区のメリッサ・リン・ティボーさん、千倉地区のジュリア・ニコル・バンドリクスさん、和田地区のルビン・ユージン・ギルバートさんで、離任のコメントをいただきました。



メリッサ・リン・ティボーさん  
(三芳地区)

三芳地区ALTとしての2年間を楽しく過ごすことができました。空手にも取り組めたことが特にいい思い出です。

帰国したら専攻のバイオテクノロジーの勉強や、看護の勉強をしたいと考えています。皆さんありがとうございました。



ジュリア・ニコル・バンドリクスさん  
(千倉地区)

千倉で過ごした2年間は非常に良い勉強になりましたし、子どもたちをととても好きになりました。本当にありがとうございました。今後は、ヨーロッパでオーガニック農業と国際資源管理を勉強する予定です。



ルビン・ユージン・ギルバートさん  
(和田地区)

皆さんいろいろとありがとうございました。捕鯨という共通点があるセントルシアから第1号として和田に来られたことはとても幸せでした。皆さんのお力添えが無ければ3年間の職務を全うすることができなかったと思います。今後は市川市のALTとしてがんばっていきますので、また機会がありましたらよろしくお願いいたします。

こんなことがありました

これからよろしく願います

新任外国語指導助手 (ALT) として皆さんと一緒に過ごします。2人とも早く日本の習慣や気候に慣れ、その能力を十分に発揮することを期待します。



ワッツ・ブランデンさん  
(三芳地区)

三芳中学校に配属されたワッツ・ブランドンさんはワシントン大学卒業後、地方裁判所に勤務の後、ALTとして来日しました。日系4世ということもあり、日本に対しての興味は並々ならぬものがあります。また、日本語のレベルもかなりのものです。

今後は、小さな親善大使として頑張っていきたいと抱負を語ってくれました。



パットン・メアリーさん  
(千倉地区)

千倉中学校に配属されたパットン

・メアリーさんはバージニア大学時代に考古学を専攻していて、アフリカに発掘に行った経験も持っています。また、日本語や日本文学も勉強していて、特に紫式部や清少納言の古典文学に興味があるそうです。

また、和田中学校への配属は人選が遅れ、決定していません。決まり次第、紹介します。

ALT 歓迎会

8月29日(火) ALT 歓迎会が丸山中学校の多目的ホールで開催されました。歓迎会では、市関係者をはじめ、ALTの皆さんは楽しいひとときを過ごしました。



ALTの皆さん





### 丸山中学校が 優良施設表彰

8月2日（水）栃木県宇都宮市で開催されました「第51回全国公立学校施設整備期成会定期総会」の席上、丸山中学校が文部科学大臣奨励賞に続く文教施設協会会長賞を受賞しました。市を代表して青木教育長が表彰状を受け取り、石井市長に報告しました。

同協会は、文教施設に関する総合的な調査研究を行い、教育と文化の発展に寄与することを目的に活動している公益法人です。

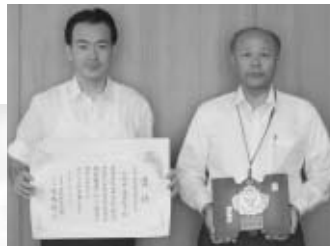
表彰は公立学校優良表彰として、国庫補助を受けて整備された公立学校施設が対象で、全国で整備される学校施設の中から計画、設計の優れた施設を表彰することで、学校教育環境の質の向上に努めることを目的としています。

中学校は老朽校舎の全面改築に際し、数多くの先進校の視察調査などを通じて教育システムの検討を行い独自の中学校施設を実現し、平成17年2月に竣工しました。校舎はメディアスペースを中心に教科の教室をまとめ「教科センター」で構成されています。また、

道徳・学級活動などの学級単位での活動を重視した十分な広さを持つホームベースが、異学年の交流を意図として隣接配置されています。内装には地域材である丸山杉の積極的な活用やトイレ洗浄への雨水利用など環境にも配慮した施設となっています。

こうした同校の施設が、学校教育環境の質的整備に関して優れていると認められ、市が文教施設協会会長賞を受賞しました。

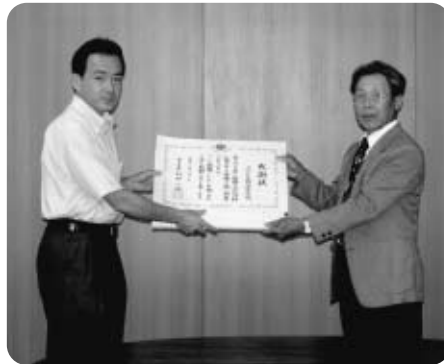
石井市長と青木教育長



表彰を受けた丸山中学校

### 道路環境美化に貢献し表彰

#### 「和町小川区道路愛護会」 国土交通大臣表彰



石井市長と笹子区長

日ごろの道路環境美化活動が認められ、和町小川区道路愛護団体（笹子英雄会長ほか98人）は国土交通大臣表彰、また、同町下三原区道路愛護会（池田忠雄会長ほか134人）は日本道路協会会長表彰を受賞しました。

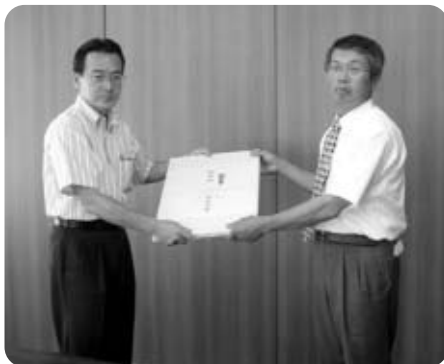
受賞した2団体は、多年にわたる道路愛護の精神で、県道、市道などの地域の道路、その周辺の美化保全活動などを会員一丸となって積極的に取り組んでいます。

特に、毎月第1日曜日に和田地

区で実施されている「ふるさと美化運動」には多くの会員が積極的に参加し、道路沿いの周辺の清掃、草刈、側溝の維持管理など、会員のボランティア活動として行ってきた功績が高く評価されました。

両区長は「今後も、安全で住みよいまちづくりを実践し、道路の清掃活動などで、地域に大きく貢献してまいります」と述べていました。

#### 「和町下三原区道路愛護会」 日本道路協会会長表彰



石井市長と池田区長

こんなことがありました



## 市政懇談会を開催します

7町村合併後、新市となって初めての市政懇談会を開催します。日程は左表のとおりです。

市民の皆さんからご意見をいただき、これからの行政に役立てていきたいと考えています。

多くの皆さんの参加をお願いします。

地区	地域	日 時	会 場
富 浦	八 束	10月 1日 (日) 午後7時	市役所別館大会議室
	富 浦	10月 3日 (火) 午後7時	市役所別館大会議室
富 山	平 群	10月10日 (火) 午後7時	富山コミュニティセンター
	岩 井	10月13日 (金) 午後7時	富山公民館
三 芳	三 芳	10月16日 (月) 午後7時	三芳農村環境改善センター
白 浜	長 尾	10月24日 (火) 午後7時	白浜フローラルホール
	白 浜	10月27日 (金) 午後7時	白浜小学校体育館
千 倉	七 浦	11月 5日 (日) 午後2時	七浦小学校体育館
	忽 戸	11月 7日 (火) 午後7時	千倉漁村センター
	朝 夷	11月 8日 (水) 午後7時	千倉公民館
	健 田	11月 9日 (木) 午後7時	千倉保健センター
丸 山	千歳・豊田	11月14日 (火) 午後7時	丸山公民館
	丸	11月15日 (水) 午後7時	丸山農業者トレーニングセンター
和 田	和 田	11月21日 (火) 午後7時	和田コミュニティセンター
	南三原	11月24日 (金) 午後7時	和田地域福祉センター
	北三原	11月28日 (火) 午後7時	北三原小学校体育館

問い合わせ 秘書広報課 TEL 33-1002

## 南房総市政に参画しませんか

市では、総合計画を策定するにあたり、まちづくりに対し意欲のある人を「総合計画審議会委員」として募集します。

- 1. 応募資格** 市内に住所を有する年齢が満18歳以上（平成18年4月2日現在）で、審議会などの委員ではない人。
- 2. 募集人員** 3人
- 3. 任 期** 委嘱の日（平成18年10月下旬）から平成19年12月末日まで
- 4. 活動内容** 市総合計画に関する事項について調査および審議をしていただきます。
- 5. 応募方法** 規定の応募用紙に所定の事項を記入し、小論文を添えて、郵送かFAX、または電子メールにより提出してください。  
小論文のテーマは、「これからのまちづくりにおける市民の役割」について、市民の立場でのご意見、ご提案などを800字以内で文章にしてください。  
※応募用紙は、企画政策課（別館2階）および各支所の窓口にあります。  
また、市のホームページからもダウンロードできます。
- 6. 応募締切** 10月2日（月）※期限厳守
- 7. 選考方法** 小論文について審査し選考とします。
- 8. 応募先および問い合わせ**

〒299-2492 南房総市富浦町青木28  
企画政策課総合計画班 TEL 33-1011 FAX 20-4593  
e-mail kikaku@city.minamiboso.chiba.jp

## ～総合計画策定に関するアンケートの実施～

市内在住者から無作為に選ばせていただいた2,500人を対象として、『これからのまちづくりのための市民意識調査』を実施いたします。

アンケート調査の対象となった人は、アンケートにご協力をお願いします。

また、同封の返信用封筒で期日までに忘れずにご投かんください。市民の皆さまの意見を反映させながら、より良い計画をつくるために、必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

**問い合わせ** 企画政策課総合計画班 TEL 33-1011



## 水道メーターの交換を行います！

水道加入者（三芳水道企業団加入者除く）の皆さんにお知らせします。

メーター交換業務のため、9月30日から10月31日までの間、市の水道指定工事店が宅地内に立ち入ることがありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

### 水道メーターで漏水の点検を！

「水道料金が急に値上がりした」との問い合わせがあります。その原因の一つに漏水があります。

漏水は、水道メーターで確認ができますので、定期的な点検をお勧めします。

### 確認方法は次のとおりです。

1. 家庭内の蛇口を全部締めた状態にする。

2. 水道メーターのパイロットマークを（写真参照）を確認する。

● 回って（動いて）いなければ漏水はありません。

● わずかでも回ってれば、漏水の可能性があります。早急に市水道指定工事店に修理を依頼してください。

※ 営業などで使用水量が多い事業

所などでは、毎日、決まった時間にメーターを読んで水量を確認することを勧めます。一日の使用水量が把握できると同時に、早期に漏水を発見することができます。



パイロットマーク

### 問い合わせ

水道部業務課

TEL 46-2953

## 安房郡市消防本部で

### AEDトレーナーを7台配備しました

安房郡市消防本部では、このほど、AEDトレーナーを新たに7台配備しました。これは、宝くじの助成金を元にした財団法人日本防火協会からの助成事業により交付を受けたもので、今後、この7台を含め13台での対応が可能になりました。

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる

心室細動など致死性の不整脈の状態を、心臓に電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す器械で、平成16年7月から一般市民による使用も認められました。

現在、安房郡市消防本部では、救急法講習の一環としてAEDの取扱いについての講習を実施しており、その際に使用するのがAEDトレーナー（訓練用機器）です。

このAEDトレーナーでトレーニングし、実際にAEDを使用することにより、多くの人の命を助けることができます。



新たに導入されたAEDトレーナー

### 問い合わせ

安房郡市消防本部 警防課

TEL 22-2233

## 危険物取扱者試験

試験日 11月26日（日）

会場 千葉県立館山高等学校

受験料 甲種 5000円

乙種 3400円

丙種 2700円

### 試験のための受験者講習会

受験に必要な知識、物理化学、法令などの説明

講習日 10月26日（木）

会場 館山市コミュニティセンター

受講料 5900円

（受講料3500円、テキスト代2400円）

※乙種第4類の問題集は別売り（1300円）

### 受付期間

10月2日（月）から10月11日（水）まで

（土・日・祝日を除く）

※願書は受付場所ですべての受付の一週間前から配布します。

### 受付場所

安房郡市消防本部予防課

鳴川消防署・千倉分署・鋸南分署

### 問い合わせ

安房郡市消防本部 予防課

TEL 22-2234



## 皆さんの声援がランナーたちの力に 9月23日『第36回ロードレース千倉』開催

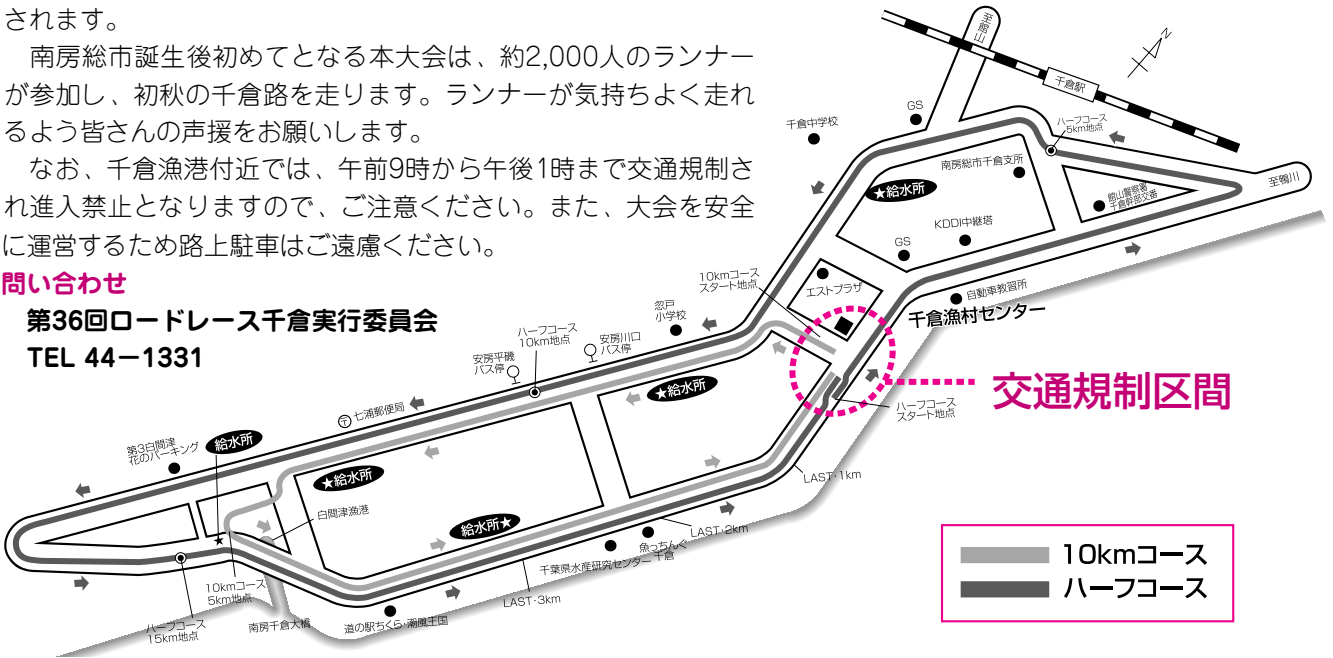
9月23日(土・秋分の日)に「第36回ロードレース千倉」が開催されます。

南房総市誕生後初めてとなる本大会は、約2,000人のランナーが参加し、初秋の千倉路を走ります。ランナーが気持ちよく走れるよう皆さんの声援をお願いします。

なお、千倉漁港付近では、午前9時から午後1時まで交通規制され進入禁止となりますので、ご注意ください。また、大会を安全に運営するため路上駐車はご遠慮ください。

### 問い合わせ

第36回ロードレース千倉実行委員会  
TEL 44-1331



募集・案内・お知らせ

### 安房スポ・レク祭(アドベンチャーウォークラリー大会)参加者募集

安房地方体育指導委員連絡協議会では、親睦・交流と健康で明るい地域づくりを目的に、家族や友だち、小さなお子さんから高齢者まで誰でもが、気軽に楽しめるアドベンチャーウォークラリー大会を開催します。

アドベンチャーウォークラリーは、グループごとにチェックポイントを探しながら歩きます。チェックポイントでは、さまざまな質問やスタッフから課題が出されます(例:全員がスタッフとじゃんけんをして勝ったら次のポイントへなど)。時間内に回れるだけのポイントを通過し、ゴール後、その合計ポイントで順位を競います。

各グループの体力などに合わせてグループで協力しながら楽しく健康づくりができます。

秋の1日、家族や友だちで気持ちの良い汗を流しませんか!!

参加要項は下記のとおりです。

1. 期 日 10月29日(日)【雨天中止】
2. 場 所 大房岬少年自然の家
3. 日 程

受付(大房岬少年自然の家体育館)	8:30~8:50
開会式	9:00~9:30
アドベンチャーウォークラリー大会	9:30~12:00
昼食	12:00~13:00
楽しいニュースポーツ体験	13:00~14:00
閉会式	14:00~



4. 参加資格 安房地域在住で、元気に歩ける人(同伴者がいれば、車椅子、ベビーカーなどでの参加可能)  
※ 会場内には階段があります。
5. 参加費 1人100円(行事保険料含)参加費は当日受付にて!
6. 持ち物 昼食、飲物、敷物、その他各自必要なもの
7. 申込方法 4人から7人程度のグループで申込ください(個人での参加も受付ます。その場合、事務局にてグループづくりを行います)。氏名・年齢・住所・連絡先をハガキまたは電話などで申込ください。
8. 申込締切 10月10日(火) 必着
9. 開催決定 悪天候の時、開催決定を午前7時に行います。確認は教育委員会スポーツ課または、安房スポ・レク祭事務局:館山市教育委員会スポーツ課(TEL22-3696)まで

申込および問い合わせ 〒299-2592 南房総市岩糸2489 教育委員会スポーツ課  
TEL 46-2964 FAX 46-4059



## 平成18年 事業所・企業統計調査

10月1日事業所・企業統計調査を実施します。  
9月下旬から各事業所に調査員がお伺いします。



事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計

調査です。

統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

9月下旬から「調査員証」を携行した調査員が各事業所に調査票記入のお願いに伺います。どうぞご協力をお願いします。

調査は日本全国すべての事業所が対象です。

**問い合わせ** 企画政策課 統計係 TEL 33-1012

## 公証週間（10月1日～7日）

“公正証書は、あなたの大切な財産を守ります。”  
～無料公証相談所を開設します～

**相談所** 館山市北条2169-1  
千葉地方法務局館山支局 2階相談室  
**日時** 10月6日（金）午前10時から午後4時まで  
**予約先** 千葉地方法務局館山支局  
TEL 22-0620  
**予約開始日** 9月25日（月）  
**相談員** 館山市八幡32-2 館山公証役場  
公証人 富田隆夫 TEL 22-5528

※予定数(10組)に達した場合には、締め切らせていただきます。

## オータムジャンボ宝くじ

**発売期間** 9月25日（月）から10月13日（金）まで  
**発売方法** 全国の宝くじ売場  
通信販売でも購入できます。  
**抽選日** 10月18日（水）  
**発売予定額** 390億円（13ユニット）  
**発売単価** 1枚 300円

等級	当せん金	本数
1等	1億5,000万円	26本
1等の前後賞	各2,500万円	52本
1等の組違い賞	10万円	2,574本
2等	1,000万円	26本
3等	100万円	260本
4等	5万円	39,000本
5等	1万円	260,000本
6等	3,000円	1,300,000本
7等	300円	13,000,000本

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 恩給欠格者、引揚者の皆さんへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の該当者に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

○旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者

○終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた人

- ・請求書類は、社会福祉課および各支所地域福祉課の窓口においてあります。
- ・すでに請求された人は再度請求できません。
- ・資格要件などの問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

フリーダイヤル 0120-234-933

ホームページアドレス <http://www.heiwa.go.jp>

## 飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術支援事業

千葉県獣医師会で毎年行われている飼い犬・飼い猫に対する避妊・去勢手術の助成事業が今年も行われます。千葉県獣医師会に往復はがきで応募し、利用券が交付されます。利用券を使った際の助成金額は5000円です。応募期間は9月20日（水）から9月26日（火）（26日の消印有効）までです。

なお、この事業は、抽選を行っており抽選もれの可能性がありますのでご了承ください。

申込を希望される人は、各支所の地域福祉課（三芳支所は地域総務課）もしくは環境保全課に応募に関する詳しいパンフレットがございますので問い合わせください。

**問い合わせ** 環境保全課 TEL 33-1053

## 市営路線バス（富浦線）

市営路線バス（富浦線）は、9月21日（木）から10月31日（火）まで富浦町多田良北浜地区への試験運行乗り入れを行います。

運行するのは平日のみで、共栄荘前を午前9時40分発、元気倶楽部着午前9時43分の第2便と、元気倶楽部を午前11時54分発、共栄荘前着午後12時2分の第4便の2本運行となります。

バスは自由乗降となりますので運転手に手を挙げて合図してください。

**問い合わせ**

企画政策課 地域交通係 TEL 33-1009

## 白浜町共通商品券の廃止

白浜町共通商品券は、8月31日で発売を終了しました。お手持ちの商品券は、平成19年3月31日まで従来どおり利用できます（白浜商工会友の会商品券〈旧券青色〉も同様です）。

長い間ご利用いただき心からお礼申し上げます。

**問い合わせ**

白浜町共通商品券共同組合・白浜商工会友の会  
TEL 38-4511

# 健康だより

問い合わせ 健康増進課 TEL36-1152

**「1に運動 2に食事  
しっかり禁煙 最後にクスリ  
～良い生活習慣は、気持ちがいい!～」**

## ～あなたにせまるメタボリックシンドロームの恐怖～

仕事でも家庭でも、責任の大きい40代、50代。  
 もしや、健康診断で「血圧がやや高いね」とか、「血糖値が高め」  
 または「中性脂肪の値が高い」「コレステロール値がちょっと・・・」  
 などとされていますか？

こんな指摘を受けていながら、ついつい、いままでの生活を続けているのではないのでしょうか。  
 そのうえ、あなたがもし“肥満”なら、それは、かなりの“要注意”です!!

**中高年が  
悩まされています!**

### 肥 満

おへその高さで、腹囲を測定

**男性** 85cm以上  
**女性** 90cm以上

肥満と、下の項目の2つ以上が当てはまる人は、  
“メタボリックシンドローム”です。

### 血 糖

空腹時血糖値が  
110mg/dl以上

### 血清脂質

中性脂肪値が  
150mg/dl以上  
または  
HDLコレステロール値が  
40mg/dl未満

### 血 圧

収縮期（うえ）が  
130mmHg以上  
拡張期（した）が  
85mmHg以上

## メタボリックシンドロームとは・・・

内臓に脂肪がたまる「内臓脂肪肥満型」の人が、「高脂血症（中性脂肪やコレステロール値の異常）」や「糖尿病」「高血圧」の芽を1人で2つ以上持っている状態のことです。一つひとつの数値に異常はなくても、これらの危険因子を複数合わせもつことによって動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中といった死に至る恐ろしい病気に一步一步近づいていきます。

## メタボリックシンドロームを防ぐには!

1. 食べすぎを避け、腹八分目を心がける。
2. アルコールは、ほどほどに（1日に日本酒なら1合、ビールなら中ビン1本程度）。
3. 寝る前3時間は食事をしない。
4. 週に4～5日、1日30分はウォーキング、早歩きなどの有酸素運動をする。
5. たばこはやめる。
6. 睡眠を十分にとり、ストレスを解消する。
7. 検査値が基準値内に下がった後も、定期的に検査を受ける。

※ 以上のポイントを実行し、内臓脂肪を減らすと、検査値が劇的に改善されます。その後も、良好な状態を保って動脈硬化を予防するために、継続していきましょう!



## ～市を新たな活動の拠点とし、健康教育の実施～

富山保健福祉センターなどを会場に、日本医科大学と聖路加看護大学の学生がつくる農村医学・医療研究会のメンバー25人が訪れました。今年から、富山国保病院の鈴木孝徳院長を通じて、「健康測定とその改善法」および「手指を使った運動で脳活性」のテーマで、計4回健康教育を実施しました。

「健康測定とその改善法」では、身長・体重・血圧および骨密度の測定を実施し、そのデータをもとに骨粗しょう症や高血圧・メタボリックシンドロームなどの講義をしました。

また高齢者を対象とした「手指を使った運動で脳活性」では、あとだしじゃんけんなどの手遊びの後、転倒予防についての運動を中心に講義が行われ、参加者からは「楽しかった」「ぜひ、また来て話をしてほしい」と好評でした。



健康教室の様子





## 第1回「ツール・ド・ちば2006」開催

かずさアカデミアパーク（木更津市）をスタート・ゴールとし、3日間かけて房総半島を一周するサイクルイベントが10月7日（土）から9日（月・祝）まで実施されます。

このイベントには、県内外から1000人以上のサイクリストの参加が予定されており、当日では、2日目の10月8日（日）に和田支所前から海岸を通り和田漁港を通過、サイクリングロードに入り、ローズマリー公園やちくら潮風王国を経由してゴールの野島崎東駐車場へ向かいます。走行時間は、正午ごろから午後5時ごろまでです。

3日目の10月9日（月）には、野島崎東駐車場をスタートし、フラワーラインに向かい、館山市を通過して三芳郵便局付近から再び当市に入り、鄙の里や富山国保病院、コスモクラシッククラブ入口を通過します。走行時間は、スタートの午前7時30分から正午ごろまでです。

サイクリストが通過する時間帯によっては、道路が渋滞することが予想されますが、サイクリストの安全走行にご協力をお願いします。

### ▽10月7日（土）107km

かずさアカデミアパーク→袖ヶ浦→市原→千葉→大網白里→成東→松尾→蓮沼→九十九里→白子

### ▽10月8日（日）102km

白子→長生→睦沢→大多喜→勝浦→鴨川→和田→丸山→千倉→白浜

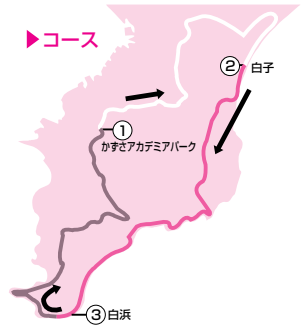
### ▽10月9日（月・祝）101km

白浜→館山→三芳→富山→鴨川→君津→かずさアカデミアパーク

問い合わせ ツール・ド・ちば2006実行委員会事務局

TEL 043-221-4477 <http://tour-de-chiba.jp/>

商工観光課 TEL33-1091



## 千倉公民館から 問い合わせ 千倉公民館 TEL 44-3121

### 自然散策探検学級（里・山を歩く） 参加者募集（全5回コース）

自然の中で心身ともにリフレッシュし、仲間づくりをしながら、房州の新たな自然発見を求め、自然散策探検学級を開催します。健康なあなた（男性歓迎）参加をお待ちしています。

**市民バス利用** 全日程とも午前9時出発、午後3時30分に千倉公民館着予定です。

**持参するもの** 弁当・水筒・敷物など

**日程** ※小雨決行（状況によりコースの変更あり）

①10月17日（火）安馬谷（丸山地区）の里山散策コース ②11月15日（水）旧千倉街道めぐり（館野→真野寺→宇田）コース

③12月19日（火）高塚山（平磯登り口から）コース ④1月17日（水）館山・畑から千倉コース

⑤2月21日（水）館山・野鳥の森から天神山コース

**募集人員** 25人 **参加費** 原則無料（都合により参加費徴収をする場合あり）

**講師** 山野草研究会員 家城保夫先生 **申込期限** 10月3日（火）

### パソコン教室（初心者対象）参加者募集（全10回コース）

初心者（文字の入力ができない人）を対象として、パソコン教室を開催しますので、ご参加ください。

**開催日** ○文字の入力 ①10/17（火）②10/19（木）③10/24（火）④10/26（木）

○ワード学習 ⑤11/2（木）⑥11/7（火）⑦11/9（木）

○エクセル学習 ⑧11/14（火）⑨11/16（木）⑩11/21（火）

**時間** 午後7時30分から午後9時30分まで **場所** 千倉公民館 **募集人員** 15人

**参加費** 無料 **講師** 黒川先生他 **申込期限** 10月3日（火）



「孝行娘の祟りだ」と噂をしいました。

思議な事ですが、瀬戸では何度大豆をまいても、ぶんぶん虫が食べてしまいい、絶対育たなくなつたのです。誰とはなく、



「瀬戸ぶんぶん」

昔むかし、健田の瀬戸に一人の孝行な娘がおりました。老いた母と仲良く暮らしていたのですが、その母が重い目の病になつたため、看護で野良仕事ができず、自分の食べ物を減らして、母へお粥を与えねばならないほど貧しくなつてしまいました。

そんな日々が続いているある朝、母が病にやつれた顔を上げ、「大豆のお粥が食べた」と言ったのです。娘は母の命が短いと悟り、その望みを叶えてあげようと、懇意な家を探ねましたが生憎大豆は品切れでしたので、他の家に行きますと、そこでは、「銭を持ってこねば駄目だ」と分けてもらえませんでした。娘は、しおしおと家に帰りましたが、どうしても母の望みを叶えてやりたく、夜を待つと、その家の物置へ忍び込み一握りの大豆を持ち出したのです。

孝行娘のした行為でも悪い事は悪い事。夜番の男に見つかり、用心棒で打ち殺されてしまいました。

しばらくしますと、不



～ 第5話 ～  
生稻謹爾

## 丸幼稚園

(丸山地区) やさしく、げんきな、丸っ子たち!

## ～それゆけ! 幼稚園児～

市内に15園ある幼稚園を毎月紹介します。

園舎は、緑色のとんがり屋根に時計台があり、室内には空間が大きく広がり、明るくてログハウス調の造りとなっています。また、ランチルームでは年少組、年長組と一緒に楽しく給食を食べています。子どもたちは、毎日大好きなアスレチック・スクーター・サッカー・砂場などで元気に伸び伸びと遊んでいます。

近くには、石堂寺の森があり、たくさんの大きな木、花や虫、木の実などが四季折々、子どもたちにいろいろな姿を見せてくれます。7月の園外保育では、「あ、<sup>じゅえき</sup>樹液だ」「本当だ、かぶと虫がくるよ」と好奇心旺盛な子ども

たちは、大喜びでした。

園では、いろいろな友だちや地域の人と触れ合うことの大切さを考え長尾幼稚園との交流会、ふ



長尾幼稚園との交流会  
先生こっちに来て! カニがいたよ!



大きな木がいっぱい石堂寺の森



大好きなアスレチック



わーい!  
プールは気持ちいいなー!

るさと納涼の夕べ、お年寄りとの遠足や発表会、餅つきとさまざまな行事に積極的に参加しています。

子どもたちが、自然や地域の人と触れ合い、ふるさとを大切に思う心を持ち、優しく、たくましく成長してくれることを願っています。

がんばれ、丸っ子たち!



## 車でGO! 道の駅

市内に7つある道の駅を毎月紹介します。

### ～ハイウェイオアシス「ふらり」～収穫体験満載 富楽里とみやま

「富楽里とみやま」は、平成15年4月にオープンした道の駅です。「富山の楽しい里」を短く表現し、誰でも「ふらり」と立ち寄れるスポットになってほしいという願いが込められています。

富楽里の大きな特徴として、隣接の富津館山自動車道路(有料道路)からも利用できる「ハイウェイオアシス」としての機能があります。

南房総の玄関口として、充実した観光情報を提供し、ドライブ途中の憩いのスポットとなっています。

海や山、自然にめぐまれた富楽里の魅力はなんといっても、四季折々の味わいのある新鮮な素材です。1階直売所では、旬の野菜や切り花、鮮魚、地元の特産品がずらりと勢ぞろい。2階では、獲れたての地魚をたっぷりと楽しめるレストランや地元の食材を使った軽食コーナーも人気です!

また、枇杷狩りやみかん狩りなどの充実した収穫体験もできます。皆さんも、ぜひ「ふらり」と遊びに来てください。



道の駅「富楽里とみやま」



店内に並び新鮮野菜